



あなたがロボットを使うことは未来に繋がっています。

九州ロボットセンター及びSI研修センター

<http://robotcenter.sakura.ne.jp/index.html>

◆ サービス・ソリューション概要

九州ロボットセンターは、実機を使って産業用ロボットの業務に係る特別教育・操作指導・システムインテグレーターを養成する講習会を行っています。ロボットシステムとしては、9種類のシステムを常設展示しお客様に見学及び操作できる環境を整えています。見学された方の、ロボットを導入して何が出来るか、ロボットを導入するにはどのような事をしなければならないか等の疑問にお答えし、ロボット導入を促進しています。

◆ 9種類のロボットシステム

①安川電機HC10柵なしで設置でき人間と一緒に作業ができ、人にぶつかることとまる仕組みになっています。安川電機DIA1015軸同時制御の双腕ロボットです。③安川電機GP7 3Dピッキングでパレットの中のバラ積みの丸棒を一つずつ取り出し、パレタイジングで並べます。④不二越MZ07カセンサーにバリ取りのスピンドルを付け一定の押し当て力でバリを取ります。⑤不二越MZ04Eカセンサーを用いダイレクトティーチングを行います。⑥不二越EZ03コンベア上のワークをカメラとエンコーダーを用いてロボットが追従して取ります。⑦デンソーHSR8二つのカメラを用い形状を確認・品種選別をします。⑧ミツトヨ 三次元測定機×安川電機HC10ロボットがワークをセットし三次元測定をしながらロボットが粗さ測定を行います。⑨ヤマハYK500XGドミノを一つずつ並べ倒すまでの動作を行います。



◆ 産業用ロボット特別教育の必要性

産業用ロボットはとてもよく働く機械ですが、高速で力が強い為、人と接触するとケガをすることがあります。

◎労働安全衛生法 59 条第 3 項 事業者は危険又は有害な業務で厚生労働省で定めるものに労働者をつかせるときは厚生労働省で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならない。

◎労働安全衛生規則第 150 の 4 (操作中の危険の防止) 事業者は、産業用ロボットを運転する場合 (教示等のために産業用ロボットを操作する場合及び産業用ロボットの運転中に次条に規定する作業を行わなければならない場合において産業用ロボットを運転するときを除く。) において当該産業用ロボットに接触することで使用者および労働者に危害が加わるおそれのあるときは、さく又は囲いを設ける等当該危険な措置を講じなければならない。



五誠機械産業株式会社

<http://www.goseikikai.co.jp>

0952-34-5111

佐賀市

弊社は工場でお困りの事を解決する術を提案しています。工作機械並びに装備品・工具関係・消耗品等幅広く取り扱っております。新たな分野として、省力化・自動化(ロボット含む)を推進するためのシステムの提案も行っております。



あなたがロボットを使うことは未来に繋がっています。

九州ロボットセンター及びSI研修センター

<http://robotcenter.sakura.ne.jp/index.html>

◆ サービス・ソリューション概要

九州ロボットセンターは、実機を使って産業用ロボットの業務に係る特別教育・操作指導・システムインテグレーターを養成する講習会を行っています。ロボットシステムとしては、9種類のシステムを常設展示しお客様に見学及び操作できる環境を整えています。見学された方の、ロボットを導入して何が出来るか、ロボットを導入するにはどのような事をしなければならないか等の疑問にお答えし、ロボット導入を促進しています。

産業用ロボットてなに？

実際にロボットを見てみたい！

ロボットを導入するには何をすればいいの？

このような事を思いましたらお気軽にご連絡ください。



《産業用ロボット特別教育の必要性》・・・産業用ロボットはとてもよく働く機械ですが、高速で力が強い為、人と接触するとケガをすることがあります。

◎労働安全衛生法第59条第3項

事業者は危険又は有害な業務で厚生労働省令で定めるものに労働者をつかせるときは厚生労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

◎労働安全衛生規則第150の4(操作中の危険の防止)

事業者は、産業用ロボットを運転する場合(教示等のために産業用ロボットを操作する場合及び産業用ロボットの運転中に次条に規定する作業を行わなければならない場合において産業用ロボットを運転するときを除く。)において、当該産業用ロボットに接触することで使用者および労働者に危害が加わるおそれのあるときは、さく又は囲いを設ける等当該危険を防止するために必要な措置を講じなければならない。

⇒ロボットの操作業務に携わる人に安全でケガをしないよう教育・防護対策を行うことが法律で定められています。



プログラミング教育？
安全のための教育です。
機械構造や危険性・
操作等基本的なことを
学んでいただきます。
*全10時間(学科7時間+実技3時間)



五誠機械産業株式会社

<http://www.goseikikai.co.jp>

0952-34-5111

佐賀市

弊社は工場でお困りの事を解決する術を提案しています。工作機械並びに装備品・工具関係・消耗品等幅広く取り扱っております。新たな分野として、省力化・自動化（ロボット含む）を推進するためのシステムの提案も行っております。